戸田市地域公共交通計画（案）
（概要版）

戸　田　市

令 和 8 年（2026 年） 3 月

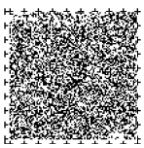

1　計画の概要

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号、令和２年一部改正）」第３条に規定する「国の基本方針」及び第５条の規定に基づき、すべての地方公共団体において作成や実施が「努力義務」として定められている「地域公共交通計画」として、本計画を策定します。

本計画は、公共交通を主な対象として、目指すべき将来像や計画目標を定め、目標達成のための取組を推進する「公共交通政策のマスタープラン」となるもので、計画期間は令和８年度（2026 年度）から令和１２年度（2030 年度）までの５年間です。

また、上位計画の「戸田市第 5 次総合振興計画」や「第 3 次戸田市都市マスタープラン」と整合を図るとともに、地域公共交通を取り巻く課題を解決するため、関連計画等と連携を図ります。

■計画の位置付け

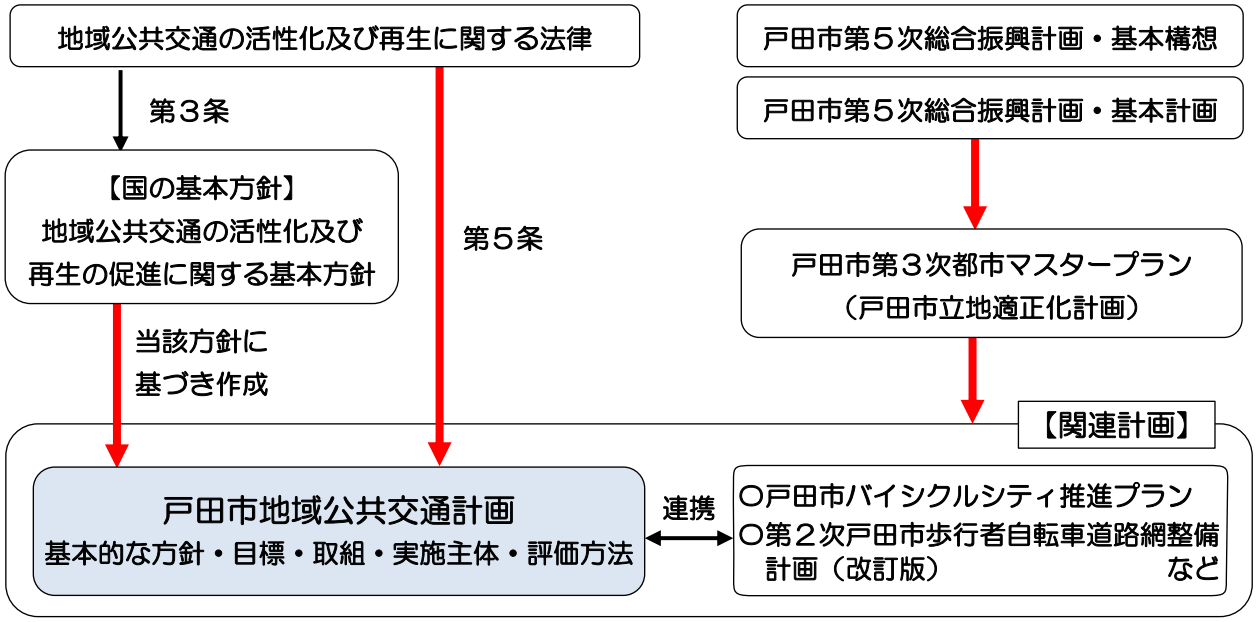

2　公共交通を取り巻く現状と課題

本計画策定にあたって踏まえるべき課題は以下のとおりです。

課題 1:持続可能な公共交通ネットワークの維持･確保

市内の移動を担う路線バスやコミュニティバスの維持、利便性向上の検討とともに、鉄道駅や市街地へのアクセス利便性が高い公共交通ネットワークの構築が必要です。

課題 2:コミュニティバスの運行体制の改善

現在のコミュニティバスを維持する区間と、改善すべき区間を整理し、鉄道や路線バスとの役割分担も踏まえた運行体制の見直しを検討する必要があります。

課題 3:公共交通の担い手不足の解消

今後も継続する運転手不足を見据えて、地域交通の担い手の確保に取り組むとともに、新たなモビリティサービスやデジタル技術の活用について検討する必要があります。

3 計画の基本方針と基本目標

3-1 計画の基本的な理念（目標像）

本計画では、本市の上位計画や地域公共交通に係る課題等を踏まえ、次のように基本的な理念（目標像）を設定します。

このまちで良かった　共創により　利便性を実感できるまち　とだ

3-2 計画の基本方針・基本目標

本計画が目指す方向性を示す基本方針と、その方針に向かって進むための基本目標・ＫＰＩ（評価指標）は以下のとおりとします。

基本方針 1　公共交通ネットワークを守るための“軸”の確立

本市において重要度の高い路線や区間を選定し、「主要公共交通軸」として計画期間内において優先的に維持・確保を図ります。

＜基本目標＞
（1）主要公共交通軸を構成する路線の運行水準の確保
　　ＫＰＩ①：対象路線のうち日中時間帯の運行回数が２本/時以上の路線数
（2）主要公共交通軸を構成する路線の利便性向上
　　ＫＰＩ②：対象路線における年間利用者総数
（3）コミュニティバスの運行体制の改善
　　ＫＰＩ③：コミュニティバス全循環の年間利用者総数
　　ＫＰＩ④：コミュニティバスの収支率
（4）交通事業者と連携した市内公共交通の維持・確保
　　ＫＰＩ⑤：公共交通を維持するための補助金交付額

基本方針 2　利用しやすい公共交通環境の整備

市内公共交通の利用環境の向上を図るとともに、バス運行本数が 1 日あたり 20 本未満の地域を「公共交通サービス水準が低い地域」として、生活交通の充実を検討します。

＜基本目標＞
（5）市内公共交通の利用促進
　　ＫＰＩ⑥：公共交通が利用しやすい環境の整備・推進に対する満足度
（6）公共交通サービス水準が低い地域の解消
　　ＫＰＩ⑦：公共交通サービスによる人口カバー率

基本方針 3　将来にわたって持続可能な公共交通の構築

新たなモビリティや交通ＤＸを踏まえ、公共交通の利便性や効率性、持続可能性の向上を目指すとともに、公共交通利用の意識醸成を図り、地域の交通資源等の活用により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築を図ります。

＜基本目標＞
（7）公共交通利用の意識醸成
　　ＫＰＩ⑧：鉄道・路線バス・コミュニティバスの年間利用者総数
（8）共創による公共交通の構築
　　ＫＰＩ⑨：企業・団体等の協力者数

3-3 目指すべき将来像

（1）主要公共交通軸の設定

1）概　要

本市では、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーなどにより利便性の高い公共交通ネットワークが構築されているため、現状の公共交通ネットワークを維持・確保していくことを基本とします。

公共交通ネットワークは、広域を結ぶ鉄道や、地域間や地域内を結ぶ路線バスやコミュニティバスによる「枝の交通ネットワーク」、生活圏における移動を需要に合わせた交通モードで支えるタクシーやライドシェア等の「葉の交通」によって構成しています。

昨今の交通事業者の状況を鑑みると、既存の公共交通ネットワークを現在の状態で維持できない可能性があることから、特に維持・確保を図るべき路線や区間を明確にする必要があります。

そこで、本市の公共交通に係る将来像を示すにあたり、公共交通ネットワークにおいて、特に重要な鉄道やバス路線・区間を次ページの図のとおり「主要公共交通軸」に位置付けて、優先的に維持・確保を図ります。また、主要公共交通軸のうち、鉄道を「広域幹線軸」に、「枝の交通ネットワーク」を支える路線バスやコミュニティバスを「主要バス路線軸」にそれぞれ位置付け、その役割に応じて次ページのとおり整理します。

2）各公共交通の役割

公共交通	役　割
鉄　道	・都市や地域間をつなぐ根幹的な公共交通 ・各都市や各地域等への広域的なアクセス
路線バス	・地域間または地域内をつなぐ公共交通 ・鉄道駅や主要施設等へのアクセス
コミュニティバス	・地域内を移動し、路線バスを補完する公共交通 ・鉄道駅や主要施設等へのアクセス
タクシー	・鉄道やバス等ではカバーしきれない地域をつなぐ公共交通 ・利用者が指定する目的地へのアクセス

3）幹・枝・葉の交通の考え方

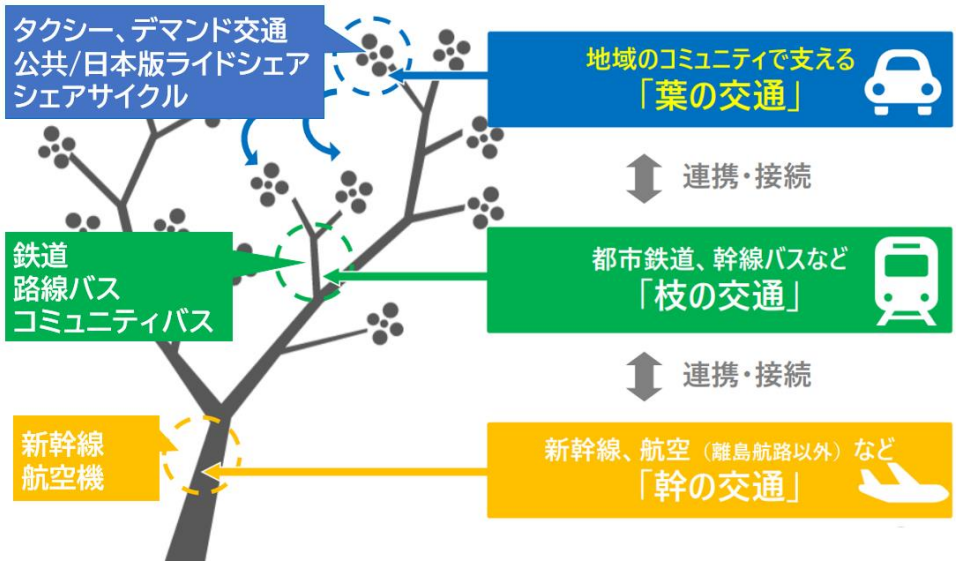

4）主要公共交通軸ネットワーク構想図

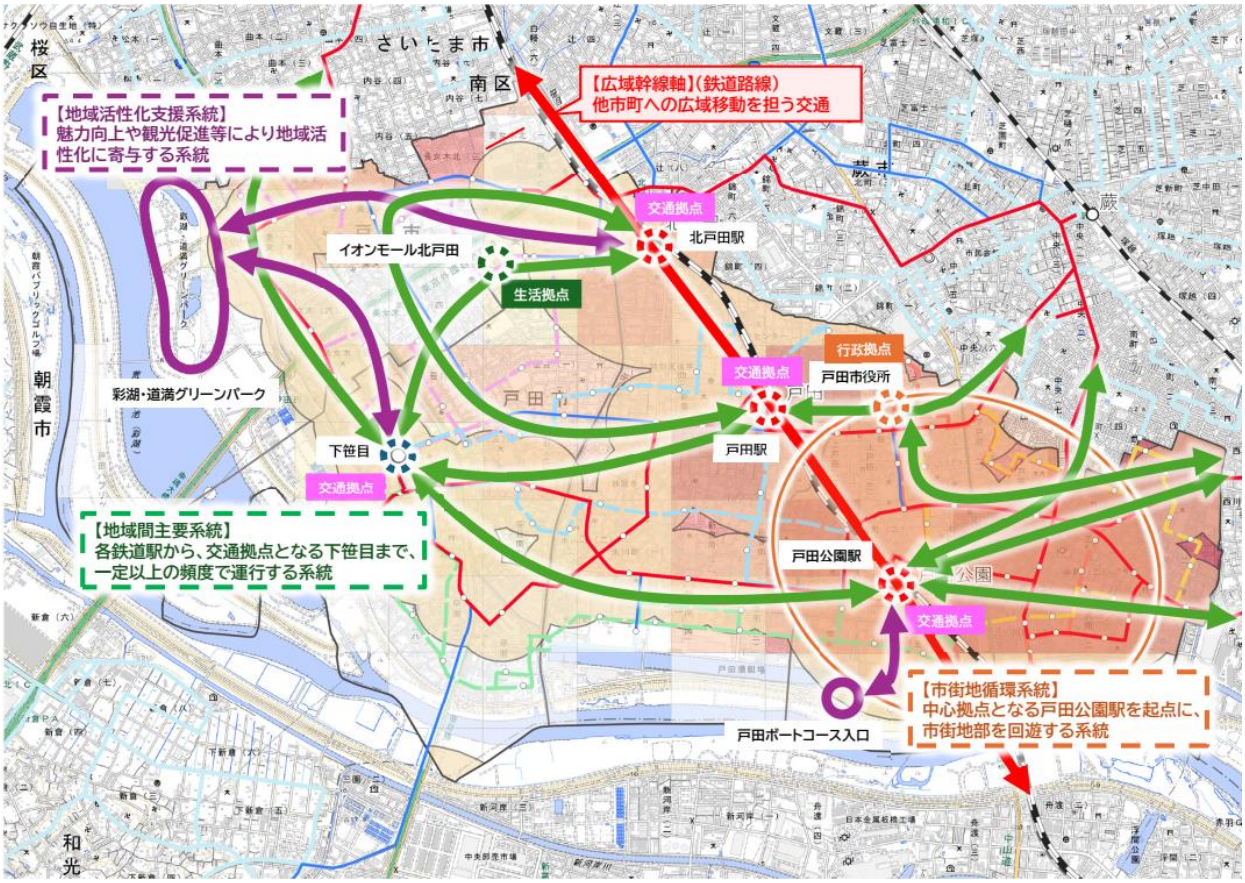

5）広域幹線軸（鉄道路線）

主要公共交通軸のうち、都市や地域間を結ぶ広域的な交通手段である鉄道を「広域幹線軸」に位置付けます。本市は、JR 埼京線が南北に運行し、市内には戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅の３駅が立地しています。

6）主要バス路線軸の考え方

種　類	考え方
【市街地循環系統】 中心拠点となる戸田公園駅を起点に、市街地部を回遊する系統	市内で人口の集中が見られ、市役所や戸田中央総合病院など、市内の重要な施設の集積が見られる区域の移動を担う、循環型の系統を位置付けます。
【地域間主要系統】 各鉄道駅から、下笹目バスターミナルや隣接市を結び、一定以上の頻度で運行する系統	交通拠点である鉄道駅 3 駅と、笹目・美女木地区の交通拠点である下笹目バスターミナルや隣接市区を結ぶ地域間輸送を担うとともに、経路上で、居住誘導区域内における拠点アクセス輸送を担う系統を位置付けます。
【地域活性化支援系統】 魅力向上や観光促進等により地域活性化に寄与する系統	本市の魅力向上や観光促進に資する施設へのアクセスを担い、地域を活性化し、定住化や関係人口・交流人口の増加への寄与が期待できる系統を位置付けます。

4 目標のＫＰＩ（評価指標）

4-1 目標のＫＰＩ（評価指標）

目標の達成状況を明確化するため、次のとおりＫＰＩの目標値を設定します。

■目標のＫＰＩ一覧

基本目標	ＫＰＩ	現況値 令和６年度	目標値 令和 12 年度
基本方針１　公共交通ネットワークを守るための“軸”の確立			
【目標（1）】 主要公共交通軸を構成する路線の運行水準の確保	ＫＰＩ① 対象路線※のうち日中時間帯の運行回数が２本/時以上の路線数	５路線※	５路線
【目標（2）】 主要公共交通軸を構成する路線の利便性向上	ＫＰＩ② 対象路線※における年間利用者総数	5,519 千人	5,684 千人
【目標（3）】 コミュニティバスの運行体制の見直し	ＫＰＩ③ コミュニティバス全循環の年間利用者総数	391 千人	403 千人
	ＫＰＩ④ コミュニティバスの収支率	24.5%	24.5%
【目標（4）】 交通事業者と連携した対応策の実施	ＫＰＩ⑤ 公共交通を維持するための補助金交付額	路線バス 2,604 千円 コミュニティバス 127,628 千円 ※車両償却費を除く。	路線バス 2,525 千円 コミュニティバス 123,800 千円 ※車両償却費を除く。
基本方針２　利用しやすい公共交通環境の整備			
【目標（5）】 市内公共交通の利用促進	ＫＰＩ⑥ 公共交通が利用しやすい環境の整備・推進に対する満足度	81.6% 令和５年度（2023 年度）市民意識調査	85.0%
【目標（6）】 公共交通サービス水準が低い地域の解消	ＫＰＩ⑦ 公共交通サービスによる人口カバー率	98%	98%以上
基本方針３　将来にわたって持続可能な公共交通の構築			
【目標（7）】 公共交通利用の意識醸成	ＫＰＩ⑧ 鉄道・路線バス・コミュニティバスの年間利用者総数	33,952 千人	34,970 千人
【目標（8）】 共創による公共交通の構築	ＫＰＩ⑨ 企業・団体等の協力者数	―	１者以上

※ＫＰＩ①・②の対象路線は、戸 52 系統、西川 62 系統、西川 63 系統、蕨 54 系統、蕨 55 系統、武浦 01 系統、川 50 系統、喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環です。

※ＫＰＩ①の５路線は、戸 52 系統、蕨 55 系統、武浦 01 系統、川 50 系統、喜沢・川岸循環です。

5 目標達成に向けた取組

5-1 取組の実施内容

基本方針や基本目的などを踏まえて、以下の取組を実施・推進していきます。

基本方針１　公共交通ネットワークを守るための“軸”の確立

【取組①】主要公共交通軸の維持・確保【重点取組】

本市の公共交通ネットワークの中心軸となる「主要公共交通軸」について、優先的に維持・確保を図ります。

【取組②】コミュニティバス運行体制の見直し【重点取組】

本市で運行しているコミュニティバスについて、路線バスとの役割分担を明確化し、 移動需要や利用ニーズ等を踏まえ、運賃を含めた運行体制の見直しを検討します。

【取組③】運転手確保に向けた対策の実施【重点取組】

交通事業者における運転手不足という課題に対して、運転手の募集活動に協力するとともに、他地方公共団体の先進事例等の調査・研究を通じて、支援策を検討します。

基本方針２　利用しやすい公共交通環境の整備

【取組④】主要交通軸間の乗り継ぎ利便性の向上

主要公共交通軸における交通拠点となる市内鉄道駅３駅や下笹目バスターミナルにおいて、円滑に乗り継ぎができるようダイヤや乗降位置の調整、案内掲示の整備などを行います。

【取組⑤】公共交通の待合環境向上

交通事業者と連携して、上屋やベンチ等の待合環境の整備を計画的に進めるとともに、埼玉県の「バスまちスポット」等への登録を呼び掛けることで待合環境向上や利用促進を図ります。

【取組⑥】公共交通のバリアフリー化や環境負荷の低減

市内公共交通のバリアフリー化を推進するため、鉄道駅におけるホームドアの早期設置を働きかけるとともに、ノンステップバスの導入を支援・推進します。また、環境に配慮した電気自動車（ＥＶ）等の導入を検討・推進します。

【取組⑦】運行情報提供サービスの見直し及び最適化

市ホームページにおいて公共交通情報やリンクの集約化を図るとともに、総合的な公共交通マップの作成・配布・公開やＭａａｓの調査・研究を進めます。

基本方針３　将来にわたって持続可能な公共交通の構築
【取組⑧】新たなモビリティや交通 DX を活用した交通サービスの調査・研究
ＡＩデマンド交通や自動運転など、全国的に研究や実証実験等が進められている新たなモビリティや交通ＤＸ等について、本市での導入を見据えた調査・研究を行います。
【取組⑨】地域公共交通の利用促進に向けた意識醸成
公共交通の利用実態や維持・確保していくことの重要性等の情報を継続的に発信することで、公共交通を守り育てていく意識の醸成を図り、公共交通の担い手となる人材発掘に取組みます。
【取組⑩】地域の交通資源等の活用
多様な交通資源の活用により、市民生活に不可欠な移動手段の持続的な確保を図るとともに、医療・福祉・教育・観光・商業など、他分野との連携を検討します。

6 計画の進行管理

6-1 推進・管理体制

戸田市地域公共交通協議会において、毎年度、取組の実施状況を確認し、効果を検証した上で、改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改定を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役　割
戸田市 地域公共交通 協議会	市民、交通事業者、警察、国・県の公共交通担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進捗管理を行う。また、必要に応じて、計画の改定に係る協議を行う。

6-2 進捗体制
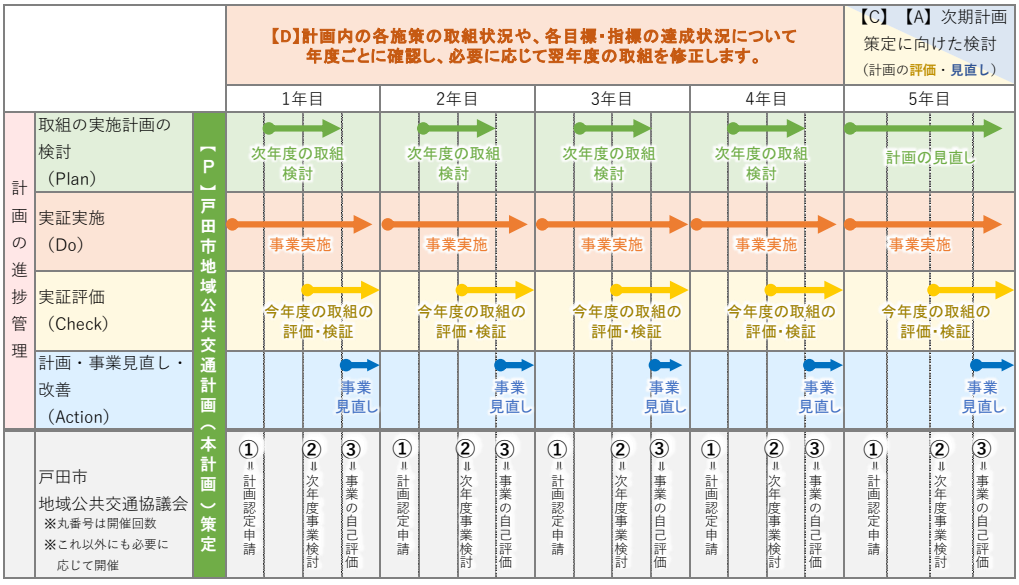
目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、ＰＤＣＡサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→見直し(Action)】による計画の進捗管理を行います。